

令和元年度第3回郡山市介護保険運営協議会（書面開催）御意見について

資料1-1

No.	資料・ページ数		委員名	御意見等内容	回答内容
1	資料1	1	藤田委員	<p>各種調査対象者について「年齢階層別要介護認定者数（平成29年9月末現在）」を見ると、要介護認定者は、65～69歳（人口25,165人）では、700人で、同年代の人口比2.8%です。同じく70～74歳（人口16,981人）では、1,010人で、5.9%です。また、75～79歳では、12.4%、80～84歳では、28.3%、85歳以上になると同年代の半数以上が要介護認定者と思われるので、配慮はされていると思いますが、年代に合わせた高齢者施策を考える上でも、各種調査の対象者及び分析もできるだけ各世代の区分けが出来るような対応が必要と考えます。</p>	<p>○「介護保険居宅サービス利用者アンケート」については、想定していなかった年齢階層毎の分析が可能かを含め、確認検討いたします。</p> <p>○「在宅介護実態調査」については、国のツールを使った分析を行うこととなっているため、年齢階層毎の分析が可能かを含め、確認検討いたします。（介護保険課）</p> <p>○「一般高齢者実態調査」では、回答者の年齢を5歳刻みで把握可能なことから、年代別の分析についても検討いたします。（健康長寿課）</p> <p>○「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、要支援1・2及び要介護1～5の認定を受けていない方を対象としていることから、抽出者は80歳未満の方が多くなっています。年齢階層毎のデータ分析も実施します。（地域包括ケア推進課）</p>
2	資料2	6	遠藤委員	<p>会津若松市の人口1万人対比が最も高いが、何か特徴的な施策や、理由があるのか。また、成年後見に関するセミナーに参加したことがあるが、仙台市のNPO法人の講座で仙台市も取組みが進んでいることが分かった。仙台市も何か特徴があるのか、教えていただきたい。</p>	<p>○県の成年後見利用促進担当者に確認したところ、会津若松市等において特別な施策は実施していないため、地域性があるのではないかと回答でした。</p> <p>○仙台市の施策として、市民後見人の養成があげられます。仙台市では、成年後見制度の利用者の増加とともに人材の確保等の観点から市民後見人の養成を進めています。（地域包括ケア推進課）</p>
3	資料2	6	諸橋委員	<p>会津若松市、喜多方市、須賀川市の人口1万人対比の値が高いが、何か参考となる理由があるのではないのでしょうか。</p>	<p>○県の成年後見利用促進担当者に確認したところ、会津若松市等において特別な施策は実施していないため、地域性があるのではないかと回答でした。</p> <p>○仙台市の施策として、市民後見人の養成があげられます。仙台市では、成年後見制度の利用者の増加とともに人材の確保等の観点から市民後見人の養成を進めています。（地域包括ケア推進課）</p>

資料1-2

No.	資料・ページ数		委員名	御意見等内容	回答内容
4	資料2	8	諸橋委員	<p>ネットワークが多すぎて、中核機関を置いて整理するということでしょうか？ケアマネとしては後見人となる専門職との顔の見える関係が必要かと思います。</p>	<p>○中核機関は、成年後見制度の広報と成年後見人が選任されるまでの支援を主な業務と考えています。例えば、チームによる支援の中心としての活動、裁判所に申し立てをする際の支援などが業務として考えられます。（地域包括ケア推進課）</p>
5	参考	1	藤田委員	<p>（ア）施設サービス事業量の下段に「令和元年度の傾向」のコメントが記載されていますが、これまでも同じと思いますが、介護老人福祉及び保健施設数に変動がないから、利用者数に大きな変動がなく推移していると記載されていますが、これは当たり前で、各施設ごとに定員がありますので、施設が増えなければ利用者数は増えないと思います。ただ、介護老人福祉施設についてみれば、各施設に申込をして待機している人達（スプリングガーデンあさかでは350人程度）がかなりいると思いますので、施設サービスの事業量は市として整備を計画していく量であって、要介護者が必要とする量との違いがあるのではないかと思いますので、その辺りの言葉の定義づけについて、留意する必要があると思います。</p>	<p>○事業計画書に掲載しているサービス量の見込量においては、サービスの利用がどれくらいの量になるかを見込んでおります。</p> <p>運協資料の「実績値」は、介護報酬請求明細書のデータを基に、利用実績値を掲載しているところであります。</p> <p>介護老人福祉施設に関しては、ご指摘のとおり、入所待機者が多数あるわけですが、施設サービスの給付費は、在宅サービスを利用した場合に比較して、高額になる場合が多く、多くの介護老人福祉施設を整備した場合、その給付費の負担が介護保険料や市の負担の増加を招くことを考慮し、段階的に整備を図っているところであります。（介護保険課）</p>